

『 **産業医**が教える安全衛生・健康管理・メンタルヘルス 実務対応セミナー 』

社会保険労務士・人事労務担当者・安全衛生担当者が押さえるべき判断ポイント

“その対応、あとで揉めませんか？”

健康診断後のフォロー、産業医意見書の取り扱い、メンタル不調者への対応、就業制限や配置転換の判断——
顧問先や社内から相談を受けた際、「法的には説明できるが、実務としてどう助言すべきか」で迷った経験はありませんか？

安全衛生・健康管理の実務は、就業規則や法令解釈だけでは整理しきれず、産業医の関与のさせ方や意見の扱い方によって、企業対応の妥当性が大きく左右されます。対応を誤れば、後に労使トラブルや紛争へ発展するリスクも否定できません。本セミナーでは、数多くの現場を見てきた産業医が講師となり、社会保険労務士や人事労務担当者、安全衛生担当者が押さえておくべき安全衛生・健康管理・メンタルヘルスの実務対応を、現場で判断に迷いやすい事例を交えて解説します。顧問先や社内において自信をもって「後で揉めない判断」ができる実務対応力を身につけてください。

- 講師 松村 雄一郎氏(産業衛生専門医・労働衛生コンサルタント)
- 開催方法 ハイブリッドセミナー(会場+WEB)
- 会場開催 令和8年2月25日(水) 13:30~16:30
- 見逃し配信期間 令和8年3月6日(金)~3月27日(金) (※申込者は全員視聴可能です)

【カリキュラム】

1. 産業医の役割と企業実務の境界線

- ①産業医はどこまで関与するのか
- ②担当者が誤解しやすいポイント
- ③安全配慮義務・健康配慮義務の実務上の考え方

2. 健康管理と就業規則運用の実務

- ①健康診断結果・産業医意見書の正しい扱い方
- ②就業制限・配置転換・在宅勤務判断の実務ポイント

- ③産業医の意見を就業規則・社内規程に反映させる際の注意点

3. メンタルヘルス・長時間労働への対応

- ①面談が必要となる判断ラインの考え方
- ②休職判断・復職可否・就業制限・配置転換で揉めやすいポイント
- ③主治医と産業医の意見が異なる場合
- ④主治医・産業医・会社の意見整理方法

4. こんな社員がいたらどう判断する？

- ①入社すぐ適応障害。「業務が原因」と主張
- ②主治医は就労可の判断だが、当日欠勤を繰り返す社員について
- ③昇格後に不調、うつ診断が出た場合
- ④外来が中心の化学療法中でも働きたい従業員への配慮判断 など

5. 産業医のここだけの話

■会場 大阪長堀貸会議室 大阪市中央区南船場 1-11-9 (長堀安田ビル内) (長堀橋から徒歩2分)

■WEB Zoom

■受講料 11,000円(税抜価格10,000円)

【問合先】労働調査会 関西支社 担当：佐々木 大阪市西区阿波座 2-2-18 Tel. 06-6541-3045

受講申込専用 FAX 06-6536-6219

令和 年 月 日

受講者氏名 (ふりがな)	受講者氏名 (ふりがな)
※受講方法を選択してください	
<input type="checkbox"/> 会場受講	<input type="checkbox"/> オンライン (Zoom) 受講

事業所住所	〒		
事業所名			
T E L	F A X		
E-mail	(必須)		